

第8号の2様式(第10条の2関係)

個人情報ファイル簿

令和6年12月6日

個人情報 ファイルの名称	ふれあい館利用登録者データベース管理ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	健康生きがい部 長寿社会推進課 担当 計画調整係 電話番号 (3579) 2371
個人情報ファイル の利用目的	板橋区立ふれあい館における、バーコードリーダーを用いた浴室・運動室利用者情報の収集及び当該情報を用いた利用者属性の統計処理を行う。
記録項目	1 住所 2 氏名 3 生年月日 4 性別
記録範囲	ふれあい館利用者
記録情報の収集方法	収集の相手方：ふれあい館の利用登録をしている60歳以上の区民 収集の手段：電磁的記録(来館者統計システム)
要配慮個人情報 が含まれるときは、 その旨	☐ 含む(上記記録項目の番号) ☒ 含まない
記録情報の 経常的提供先	☐ あり(経常的提供先：) ☒ なし
開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができうる期間		
備考	業務の名称	ふれあい館に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 8, 200 人
	その他	